

福島県 葛尾村

(基本方針)

帰還に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

道路については、帰還困難区域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了し、平成25年度に査定を受けた後、平成26年5月に復旧工事を終えている。

野行地区については、除染を含めた同地区の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧を進めていく。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事およびろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、3箇所被災があったが、復旧工事を実施し、通水可能である。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、平成27年度中に復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

2. 道路

村管理道路

地震による被災箇所は、平成26年5月までに工事を完了しており、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成29年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、工事を発注する。

3. 河川

県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に地震による詳細な被害の現地調査を行っており、被災箇所については、放射線量の状況を見極めながら災害査定を行い、順次復旧工事を進めている。

4. 農地・農業用施設等

① 農地

平成27年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

② 農業用施設等

平成27年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

③ 農道

平成24年度に被災調査、平成25年6月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事を着工し、平成26年5月までに工事を完了した。

④ 林道

林道大放石黒線ほか4路線において、平成24年度に被災調査、平成25年6月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事を着工し、平成26年5月までに工事を完了した。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成29年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

5. 役場・公共施設

① 役場

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

② 活性化センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成27年6月から放射能検査室として使用。平成27年度中に補修工事を完了する予定である。

③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成26年度に査定を実施し、復旧工事完了。

④ 村民会館

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に実施した被災調査の結果、中破と判定されたため、平成27年度に、地盤沈下部分の復元後、建物の検査を行い補強等の必要性を判定し補強工事を実施する。

6. 文教施設

① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成27年度に修繕調査設計を実施し、復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計を完了した。平成27年度に解体、改築工事に着手し、平成28年度に完了予定である。

校庭は、平成28年度に暗渠排水工事、フェンス更新工事を予定している。

プールは、平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に設計・災害査定を実施し、平成28年度に復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成26年度に災害査定を実施し、平成27年度復旧工事が完了予定である。

④ 葛尾村学校給食センター

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

7. 病院・福祉施設

① 内科診療所

平成24年度に被災調査の結果、被害は軽微であったため、住民の帰還にあわせて、平成27年度中に屋内外の清掃を実施する予定である。

② 歯科診療所

平成24年度に被災調査の結果被害は軽微であったが、避難中の水道管凍結による破損のため一部修繕が必要となっているため、住民の帰還にあわせて、平成27年度に屋内外の清掃と合わせ修繕を実施する予定である。

③ 福祉センター（みどり荘）

平成27年度に防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施されるため、工事と平行し設備修繕及び一部改修を行う。

④ 老人憩いの家

平成26年度に窓枠等の一部改修を実施した。復旧工事については使用目的が決まり次第対応していく予定である。

8. 観光施設

① かつらお大尽屋敷跡公園

除染終了したため、今後復旧工事に着手する。

② もりもりランドかつらお

避難指示の解除後、再建に向け検討を行う。

③ 葛尾村宿泊交流館（せせらぎ荘）

平成26年度に建物本体の補修工事が完了。平成27年度中に機械設備の点検及び建物本体の改修工事を完了する予定。避難指示解除時期に合わせた一部再開を目指し、運営方法等を検討中。

9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計と新西ノ内団地5棟の大規模リフォームを実施。平成27年度には、新西ノ内団地15棟の大規模リフォームと、改修が困難な住宅15棟16戸の取り壊しを行う予定。また、菅ノ又団地4棟については平成27年度中に清掃・修繕を行う予定である。

10. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年9月に策定された「特別地域内除染実施計画(葛尾村)」(平成25年12月改訂)に基づき、除染事業を実施。

平成27年内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。

② 平成26年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図り、宅地の除染を夏までに終了させる。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

仮置場は、必要数量を確保。

除染等工事は、ピーク時には1,800人/日の作業員数を確保し、7月末までに宅地の除染を終了。宅地以外の進捗率は、年度末(平成27年3月末)時点で、農地68%、森林99.9%、道路32%。

④ 平成27年度の目標

農地及び道路の除染等工事を加速化し、平成27年内の終了を目指す。

(参考) <特別地域内除染実施計画(葛尾村)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-katsurao.pdf

1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

① 平成 26 年度の目標

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手。

② 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始。
- ・ 仮設焼却施設を設置。

③ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

平成27年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度までに 実施すること	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事に着手	配管の一部復旧工事を実施。水源変更のための試掘実施。	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事及び送水管工事に着手	●→	●.....▶											前処理施設の復旧工事を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。	
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	本復旧工事(2箇所)を実施	漏水調査を実施し、被災していた1箇所について本復旧工事を実施。本復旧工事(2箇所)を実施														応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。	
道路																			
村道西ノ内線(橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	橋梁下部2期工事を実施	調査・設計、橋梁下部1期工事を実施。	橋梁下部2期工事を実施	●→	●.....▶											1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が定期的に厳しいので、2年計画で分割発注。	
村道落合下野行線他7路線(災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	H26年7月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。H26年7月までに復旧工事を完了														総延長2kmの復旧工事を平成26年度に完了。	
村道大放岩角線他10路線(維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)			詳細調査の実施		●.....▶	●.....▶	●.....▶									比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
村道 高線量区域内路線	村	未確認											●.....▶	●.....▶				高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認		被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	放射線量の状況を見極めながら復旧に着手する。	
農地・農業用施設																			
農地	村	未確認	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を行う。	
農業用施設等	村	未確認	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	●.....▶	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を行う	
農道刈又線他2路線(災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	H26年6月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。H26年5月までに復旧工事を完了														東線の大規模盛土(法面15m、延長70m)復旧工事を平成26年度に完了。	
農道大楢線(維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)			詳細調査の実施		●.....▶	●.....▶	●.....▶									比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
林道大放石黒線他4路線(災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	H26年7月までに復旧工事を完了	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。H26年5月までに復旧工事を完了														平成26年度に工事完了。	
林道野川風越線他5路線(維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)			詳細調査の実施		●.....▶	●.....▶	●.....▶									比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。	
林道野行大笹線(高線量区域内路線)	村	未確認											●.....▶	●.....▶				高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度までに 実施すること	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	復旧工事に着手	未着手	復旧工事に着手													環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める	
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明	被災調査の実施	未着手														帰村後に、再建を検討	
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	平成26年9月までに復旧工事を完了	施設本体の設計を実施し、復旧工事に着手。 平成26年9月までに復旧工事を完了	施設設備の点検・修繕工事 施設本体の改修工事 施設運営方法の検討													現在、運営方法の検討中	
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	設計実施後、復旧工事に着手	被災調査の実施 設計実施後、復旧工事に着手	設計実施後、復旧工事に着手													住民の帰還にあわせて清掃・修繕を実施	
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	—	—	—													せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校	
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地：7月末時点で100%終了 農地：年度末時点で68%終了 森林：" 99.9%終了 道路：" 32%終了	積雪期までに(H27年内に)全て終了													平成27年内に終了予定	
仮置場	国	本格除染仮置場(28ヶ所)施工中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出														
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物について、一部の家の片付けごみを除き仮置場への搬入を完了 等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施														

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県双葉郡葛尾村

(復旧の概況)

- 避難指示解除準備区域及び居住制限区域においては、生活に必須となる主要道路のインフラ整備は概ね完了した。落合地区簡易水道については、配水管の復旧工事が完了し通水可能となっている。また、平成27年度中に取水源を深井戸に変更し、供用可能とする予定である。し尿処理については、平成27年6月中旬以降に受付及び回収を始め、終了した物件から震災前の処理体制に戻す予定である。帰還困難地域においては、平成29年度以降、安全性を確保した上で、各種インフラ整備を実施していく予定である。
- 住民の生活環境に係る公共インフラ整備については、平成26年度に役場庁舎の復旧工事が完了した。医療福祉施設についても、平成27年度中に修繕工事を完了させる予定である。